

【2023 年第 7 号】

香港におけるファミリーオフィス 推進政策のアップデート

2023 年 6 月 21 日

黒田 亜希 KURODA AKI

香港法人営業部
アドバイザー室

T +852-2823-6666
E AKI_KURODA@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行
MUFG Bank, Ltd.
(Incorporated in Japan with limited liability)
A member of MUFG, a global financial group

香港政府によるファミリーオフィス推進関連に関する政策上の動きが相次いでいる。2023 年 3 月 24 日、香港政府は「香港におけるファミリーオフィスの発展に関する方針声明(本声明)」を発表した。本声明により、香港政府は国際的な資産管理ハブとしての地位を強化する戦略の一環として、ファミリーオフィスに対する減税に踏み切ることを明確化し、香港でのファミリーオフィス設立を促す 8 つのインセンティブを打ち出した。本声明は、世界各地のファミリーオフィス関係者が一堂に会する「Wealth For Good サミット」の開催に合わせて発表された。続いて 5 月 10 日、ファミリーオフィスに対する税制上の優遇法案の改正案が立法院で可決された。本稿では、政府による声明や税制上の優遇法案の内容を紹介しながら、香港のファミリーオフィスの今後の発展可能性について考察したい。

1. 香港におけるファミリーオフィス推進政策の背景

香港政府はこれまで、香港に多くのファミリーオフィスを設立することで、資産運用やその他の関連専門サービスの需要が高まり、高度人材の雇用創出や投資促進による経済発展につながるとしてファミリーオフィスの誘致に積極的に取り組んできた。一方、2019 年以降、民主派による逃亡犯条例に対する抗議活動や国家安全維持法の制定、中国政府のゼロコロナ政策による厳しい移動制限により、香港からの人材流出が深刻化している。李家超(John Lee)行政長官(以下ジョン・リー長官)は 2022 年 10 月の施政方針演説で、過去 2 年間で 14 万人もの労働人口が流出したことを初めて明言した。人口の流出問題は、ファミリーオフィスの利用対象となる富裕層にとっても例外ではなく、香港政府が目論むファミリーオフィス誘致に大きな影響を与えている。

香港は税務面・制度面で似通った立場にあるシンガポールとライバル関係として比較されるが、富裕層の獲得においてもシンガポールとの間で競争に晒されている。Henley & Partners のレポート¹によるとシンガポールでは 2012 年から 2022 年までの間で富裕層(投資可能資産 100 万米ドル以上)の数が 40%増加しているが、対照的に香港からは 27%の富裕層が海外に流出している。シンガポールでは、「グローバル投資家プログラム(GIP)」のもと適格基準を満

¹ 出所: [World's Wealthiest Cities Report 2023 | Henley & Partners](#)

たした資産家²に対して2年後の永住権を約束する政策を打ち出しており、ファミリーオフィスの数が2020年の400から2022年の800に倍増³、2023年3月の時点で200のファミリーオフィスが認可待ちの状況だという⁴。対して香港のファミリーオフィスの数は2022年の時点で400⁵となっている。

そのような背景のもと、ジョン・リー長官は昨年の施政方針演説で2025年末までに新たに200のファミリーオフィスを誘致するという目標を示した。続いて、2023年2月の財政予算案では、陳茂波(Paul MP Chan)香港財政長官(以下ポール・チャン財政長官)はファミリーオフィスやウェルスマネジメント事業を促進するための予算として、1億香港ドルを割り当てると発表した。その流れの中で、今回、香港がシンガポールと並ぶアジアにおけるウェルスマネジメントセンターとなることを目指すべく、ファミリーオフィスに対する大幅な減税をはじめとした8つの措置が発表された形である。以下、政府によって打ち出された声明を紹介する。

2. 香港におけるファミリーオフィスの発展に関する方針声明

8つの措置内容	
1	<p>新しい資本投資参入スキーム(以下「CIES」)の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ CIESは香港に上場している株式、香港上場企業の債券や劣後債、政府発行または全額保証している債券などさまざまな種類の資産を対象とする予定となっている。香港ドル建ての資産のほか、人民元建ての資産も対象となる ■ 金融資産以外の新たな資産カテゴリーとして、香港の長期的な発展に寄与する新しい資産カテゴリーも検討する。承認された場合、申請者は、配偶者、未婚の子供とともに香港に居住することが可能となる
2	<p>税制上の優遇措置の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 香港のファミリーオフィスが運営する投資持株会社(FIHV)に対する法人税が免除される。投資、先物契約、外国為替契約、預金、取引所商品、OTCデリバティブ商品、非公開企業への投資が対象となる <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本税制優遇措置は、2022年4月1日以降に開始されるすべての会計年度に適用される
3	<p>市場円滑化措置の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 証券先物取引委員会(SFC)によるライセンス要件に関するよくある質問に対応したクイックリファレンス・ガイド⁶の発行 ■ メールや電話による専用のコミュニケーションチャネルの設置 ■ ウェルスマネジメント業界との緊密な連携
4	<p>香港ウェルスレガシーアカデミーの設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 香港のファミリーオフィス業界の実務家や次世代のウェルスオーナーのために「香港ウェルスレガシーアカデミー」を設立する。香港金融発展局(Financial Services Development Council)の下に設置される ■ 本アカデミーは、香港でウェルスマネジメント人材を継続的に育成することを目的とする。資本保全や相続などの資産管理に関するトレーニングのほか、富裕層の様々なニーズに応えられるよう、芸術や文化・環境、グリーン・サステナブル投資・フィランソロピー⁷など様々な分野に及ぶ。トレーニングのほか、情報交換やネットワークセッションも予定している

² 年間売上高SGD2億以上の企業を経営していることや、評価額SGD5億以上の非公開企業の創業者、SGD2億以上の資産を持つ富裕層など、プロフィールごとにそれぞれ必要な適格要件を全て満たす必要あり。

³ 出所: MAS, Bloomberg Intelligence

⁴ 出所: Nikkei Asia 2023年3月23日付記事

⁵ 出所: South China Morning Post 2022年11月23日付記事

⁶ [Quick reference guides to licensing requirements | Securities & Futures Commission of Hong Kong \(sfc.hk\)](#)から閲覧可能

⁷ フィランソロピー(Philanthropy)とは、慈善活動や寄付活動で社会的な利益を追求することをいう。

5	香港国際空港の美術品保管施設の整備を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 香港の美術品オークションや取引市場をさらに発展させるためのインフラ強化を目的として、香港国際空港に美術品や宝飾品の保管・展示・鑑賞施設を設置する
6	香港をフィランソロピーの中心地へと発展
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資産家によるフィランソロピー活動を支援する。フィランソロピー活動を行う資産家が、資産を管理・拡大するためのプラットフォームを提供する ■ 慈善団体の非課税資格認定申請の処理を合理化する ■ 香港のシングルファミリーオフィスが運用する投資持株会社(FIHV)に対する免税措置について、免除慈善団体の受益権の範囲を拡大する。受益権の拡大によって、富裕層が免除慈善団体をFIHVの受益者とし、税制上の優遇措置の恩恵を受けることが可能に
7	Invest HKにおけるファミリーオフィスの専門チームの役割をさらに拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資産家が行うフィランソロピー活動を促進するサービスを提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 香港を世界の富裕層が集まるフィランソロピー活動の中心地とするために、政府機関とのコミュニケーションやパートナーシップを構築 ■ 資産家の教育ニーズを充足するサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ インターナショナルスクールのアドミッションオフィスとの橋渡し ➢ 香港のインターナショナルスクールに関する情報発信チャネルの強化
8	ファミリーオフィスサービスプロバイダーの新ネットワークを立ち上げ
	<ul style="list-style-type: none"> ■ プライベートバンク、会計事務所、法律事務所、信託会社など各分野を網羅するファミリーオフィス・サービスプロバイダー・ネットワークを立ち上げ、包括的なサービスを提供する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 政府とファミリーオフィス・サービスプロバイダーがコミュニケーションするための双方向のチャネルを提供 ➢ グローバルネットワークを活用した包括的なアドバイスやサポートが可能に

8つの政策声明の中で、富裕層の「フィランソロピー活動」を支援することに重点が置かれていることに注目したい。富裕層は、その財産や資源を活用して社会に貢献したいという強い欲求を持っており、そうしたニーズに応えるべく、富裕層による慈善活動に対して税制上の優遇措置を講じている国が多い。香港でもファミリーオフィスの寄付金控除などの優遇措置が存在するが、今回の声明では、富裕層が香港に慈善団体を設立するインセンティブとして、免税資格申請の簡素化や次世代富裕層への教育面の向上などの具体策を盛り込んでいる。声明によると、香港で非課税と認められた慈善団体の数は9,700団体を超え、2020年度には法人からの寄付金額は43.5億香港ドル、個人の寄付金は74.5億香港ドルに上っている。

また、今回、香港国際空港に美術品や宝飾品の保管・展示・鑑賞施設の設置を推進することが明らかになった。多くのファミリーオフィスでは、美術品を投資対象として重要視している。美術品は、市場の需要や希少性、アーティストの評価、歴史的価値や背景などに基づいて評価され、株式市場や不動産市場とは異なる値動きをするため、ファミリーオフィスが投資ポートフォリオに美術品を組み入れることも珍しくない。美術品投資を行う場合、美術品の保管や査定に高度な技術や知識を必要とすることから、美術品投資を支援するインフラの整備が必要となる。香港では現代美術のM+美術館や中国美術の香港故宫文化博物館など世界的な美術館が相次いでオープンし、文化芸術の世界的なハブとしての機能を強化している。また、香港はアートオークションの売上高で世界最大の市場となっており、2021年の美術品やコレクターズアイテムの取引総額は660億香港ドル⁸を超えている。また、世界中から86,000名の美術品愛好家が

⁸ 出所: Research Office Legislative Council Secretariat

集結したアートバーゼル香港にタイミングを合わせて今回の政策発表を行い、香港故宮文化博物館でサミットを開催したことから、国際的な資産管理の拠点として、世界の美術品取引センターとしての側面を重視していることが伺える。

3. ファミリーオフィス税制優遇法案について

税制上の優遇措置の提供に関しても動きが見られる。2023年5月10日、ファミリーオフィスの税制優遇法案の改正案⁹が立法院で可決された¹⁰。本法案は、適格取引および付随的取引から得た利益を免除し、ファミリーオフィスに事業所得税の優遇を提供するものである。最低資産額2億4千万香港ドルという基準および、実質的な活動要件を満たす必要があるものの、香港のシングルファミリーオフィス(SFO)が管理する家族所有の投資持株会社(FIHV)またはファミリー特定目的事業体(FSPE)の適格取引および付随的取引に対する事業所得税率が0%となる。

当初の法案では、ファミリーオフィスの中央管理・統制(CMC)が年度内すべて香港で行使されることが要求されていたが、改正案では香港で「通常管理または支配(NMC)」という表現に置き換えられている。また、受益者要件にも緩和が見られる。当初は受益権の少なくとも95%を1名以上の家族が保有することを求めていた。今回の改正案では、1つまたは複数の慈善団体が受益権を最大25%保有することが可能になった。本優遇法案は香港に拠点を置く富裕層にとってより柔軟性をもたらすものであり、香港がファミリーオフィスを誘致しウェルスマネジメントのハブとして発展していく上での追い風となると言えよう。

4. まとめ

香港の資本市場は中国本土および世界市場と相互接続されており、ファミリーオフィスに幅広い投資チャネルと多様な投資手法を提供している。近年、「ストックコネク¹¹」、「ボンドコネク¹²」、「越境理財通¹³」により、香港と中国本土の金融市場の連携がより強化されている。シンガポールとの比較でいえば、中国市場にアクセスが可能であり、世界最大のオフショア人民元センターの1つである香港は、中国関連の投資を考えた際に有利となると言えよう。また、香港政府は世界中から専門家を惹きつける「トップタレント・パススキーム¹⁴」という新たな人材誘致計画を2022年12月に発表した。これは、ファミリーオフィスにとっては、より優秀な人材を採用し、彼らの専門知識と経験を最大限に活用することが可能となることを意味する。

6月12日にはファミリーオフィスサービスプロバイダーのネットワークが正式始動した。報道によると、ネットワークの始動式の場でポール・チャン財政長官は、現在複数のファミリーオフィスが香港での事務所開設に向けて動いていると明らかにしたという。今回のファミリーオフィスに対する優遇税制改正や、一連の方針声明の発表および実行に至るまでのスピード感は、香港を世界有数のウェルスマネジメントセンターとして発展させ、その地位をさらに高めるといふ政府の決意の表れと言えよう。日本の資産家にとっても、資産管理活動の拠点として今まで以上に香港を選択しやすくなるだろう。ファミリーオフィスに関わる今後の政府措置の進展に期待したい。

以上

⁹ The Inland Revenue (Amendment) (Tax Concessions for Family-owned Investment Holding Vehicles) Bill 2022

¹⁰ 本優遇法案は2022年4月1日以降に開始する課税年度から適用される。

¹¹ 「上海・香港ストックコネク(滬港通)」とは2014年11月17日に導入された、上海証券取引所と香港証券取引所間での人民元建て上場株式の相互取引スキームのこと。海外投資家は香港経由で上海市場に、中国本土の投資家は上海経由で香港市場に投資することが可能になった。2016年12月5日には深圳・香港の双方向の投資スキームが始動した。

¹² 「ボンドコネク(債権債券通)」とは、中国本土と香港間の債券相互取引のスキームのこと。

¹³ 「越境理財通」とは2021年9月に開始されたGBAにおける金融商品の相互投資制度のこと。

¹⁴ 「トップタレント・パススキーム」についての詳細は当室発行の[ニュースフォーカス【2023年第6号】香港における労働力減少、人材誘致策について](#)をご参照。

	発行日	タイトル
2023 年第 6 号	2023/6/8	香港における労働力減少、人材誘致策について
2023 年第 5 号	2023/4/3	前海・横琴における 30 条の金融改革措置
2023 年第 4 号	2023/3/23	香港におけるファミリーオフィスの誘致強化

当室が発行した過去のニュースフォーカスについて、以下のリンクよりご参照：

(日本語) https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_JPN.pdf

(英語) https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_ENG.pdf

- These materials have been prepared by MUFG Bank, Ltd. (“the Bank”) for information only. The Bank does not make any representation or warranty as to the accuracy, completeness or correctness of the information contained in this material.
- Neither the information nor the opinion expressed herein constitute or are to be construed as an offer, solicitation, advice or recommendation to buy or sell deposits, securities, futures, options or any other financial or investment products. The Bank [MUFG Bank] is a licensed bank regulated by the Hong Kong Monetary Authority and registered with the Securities and Futures Commission to carry out Type 1 and Type 4 regulated activities in Hong Kong.
- All views herein (including any statements and forecasts) are subject to change without notice, its accuracy is not guaranteed; it may be incomplete or condensed and it may not contain all material information concerning the parties referred to in this material. None of the Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates is under any obligation to update these materials.
- The information contained herein has been obtained from sources the Bank believed to be reliable but the Bank does not make any representation or warranty nor accept any responsibility or liability as to its accuracy, timeliness, suitability, completeness or correctness. Therefore, the inclusion of the valuations, opinions, estimates, forecasts, ratings or risk assessments described in this material is not to be relied upon as a representation and / or warranty by the Bank. The Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates and the information providers accept no liability whatsoever for any direct or indirect loss or damage of any kind arising out of the use of all or any part of these materials.
- Historical performance does not guarantee future performance. Any forecast of performance is not necessarily indicative of future or likely performance of any product mentioned in this material.
- The Bank retains copyright to this material and no part of this material may be reproduced or re-distributed without the written permission of the Bank and the Bank, its head office, branches, subsidiaries or affiliates accepts no liability whatsoever to any third parties resulting from such distribution or re-distribution.
- The recipient should obtain separate independent professional, legal, financial, tax, investment or other advice, as appropriate.

Copyright 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.